



私たちと一緒に、白石市で働きませんか

白石市 地域おこし協力隊 募集



人ととの出会いが
きっとあなたの暮らしを豊かにしてくれる

「あなたに会えて良かった」

そんな言葉をいただける、やりがいのあるお仕事です

109-one

(トークワン)

Talk コミュニケーションを通じて
One ひとつになる



令和7年度 宮城県白石市地域おこし協力隊 募集要項



しろいし

【宮城県白石市】

宮城県の南端に位置する白石市は、蔵王連峰と阿武隈山系に囲まれ、7割を山林が占める自然豊かな場所です。市の中心部に【白石城】があり、四季のイベントやお祭りも開催されています。お城の周囲を流れる「沢端川」は心地よい水音とともに輝き、誰もが足を止める美しさです。そして片倉小十郎の城下町として歴史や伝統文化を大切にしています。

また、宮城のゲートウェイとして東北新幹線「白石蔵王駅」から東京までは1時間48分、南東北3県の仙台市・福島市・山形市といった中核都市へのアクセスも50km圏内にあり、交通の要衝として発展してきました。



【白石市移住交流サポートセンター109-one】



一方で、少子高齢化による人口減少は深刻化しており、現在まちの活力や賑わいを創るために、移住定住の促進を図っています。本市では平成30年に白石市移住交流サポートセンター【109-one（トーキュン）】を開設しました。ここでは3つの目標

- 移住定住の総合窓口
- 移住者と地域の交流の場
- 交流人口・関係人口の増

を掲げて活動を展開し、現在は移住交流コーディネーターが運営を担っています。そこで移住交流コーディネーターと共に移住希望者のサポートをはじめ、自身の経験やスキルを活かし企画運営を行い、新たな視点や発想によりまちを盛り上げてくれる『地域おこし協力隊』を募集します!!

人とお話することが好きな方
SNSを使った情報発信が得意な方
PCの基本操作ができる方
車の運転ができる方



109-one オリジナルキャラクター
【とーく・わんこ】

1. 活動内容

(1) 移住定住に関する企画・運営

- ・自身のスキルや経験を活かし、移住者目線での新たな地域おこし活動や、月1回または2カ月に1回の移住者と地域住民が交流できるイベント（ワークショップ等）の企画・運営を行う。
- ・移住体験施設を利用した年代別プラン（お試し住宅プランやインターンを活用したプラン等）を設計し、施設の利用促進につなげる。

(2) 移住定住支援に関する情報発信

- ・移住関連情報（移住フェアや移住相談の案内）やイベント情報（109-oneでのイベント情報等）の発信を行う。
- ・移住者へインタビューを行い、移住者目線（実際の移住体験談等）での白石の魅力を聞き取り、情報発信を行う。

(3) 移住相談の対応

- ・移住交流コーディネーターとともに、移住希望者への相談対応を行う。

(4) 白石市移住交流サポートセンター（109-one）等の管理運営

- ・移住交流コーディネーターとともに、白石市移住交流サポートセンターの管理運営（交流スペース・会議室の貸出）及び移住体験住宅の管理運営（利用者の受付等）を行う。

2. 募集対象

- (1) 年齢概ね20歳以上50歳未満の方
- (2) 3大都市圏をはじめとする都市地域等※に現に住所を有する方で、採用決定後に白石市に生活拠点を移し、住民票を異動できる方。ただし、地域おこし協力隊経験者（同一地域において2年以上活動し、かつ解職から1年以内）の方は地域要件がありません。※地域要件の詳細については、総務省「地域おこし協力隊」のwebページ内〈関係資料〉「特別交付税措置に係る地域要件確認表」をご確認ください。
- (3) 普通自動車免許を所持し、日常的に運転できる方（A T限定可）
- (4) 書類の作成等についてパソコン（ワード、エクセル、パワーポイント、メール等）の基本操作ができる方
- (5) SNS等による情報発信が好きな方
- (6) 心身ともに健康で、地域活性化のために意欲的に活動に取り組み、地域行事等にも積極的に参加できる方
- (7) 地方公務員法第16条に規定する欠格条項に該当しない方
- (8) 隊員の任期終了後も本市に定住し、就業・起業しようとする意欲のある方

3. 募集人数

1名

4. 勤務地

白石市移住交流サポートセンター「109-one」（住所：白石市字東小路109-1）

5. 勤務時間

週30時間（原則週5日【火・水曜日休】、1日当たり6時間勤務）

6. 身分・任用

(1) 身分

白石市の会計年度任用職員（パートタイム）

(2) 任用期間

令和8年4月1日から令和9年3月31日まで（最長3年まで更新可）

※原則として年度単位での延長となります。

7. 報酬

月額201,000円程度（大卒または同程度の職歴による上限額）

※社会保険等本人負担分が控除されます。

8. 待遇・福利厚生

- (1) 社会保険（健康保険、厚生年金）、労働保険（雇用保険）に加入します。
- (2) 年2回賞与を支給します。
- (3) 住居は、原則市が借り上げた住居を無償貸与します（家賃上限50,000円）。
その他の経費（引越費用、光熱水費等）は自己負担となります。
- (4) 活動に使用する車両やパソコンは、市が貸与します。
- (5) その他活動に要する経費は、予算の範囲内で市が負担します。
- (6) 地域おこし協力隊の活動につながる研修への参加に係る旅費及び負担金について
は、予算の範囲内で市が負担します。
- (7) 活動時間外での副業は可能ですが、事前に相談が必要となります。

9. 応募方法等

(1) 受付期間

令和8年2月9日（月）～令和8年2月27日（金）必着

(2) 提出書類

- ・白石市「地域おこし協力隊」応募用紙
- ・応募レポート
- ・住民票抄本（令和7年12月以降に発行されたもの）
- ・普通自動車運転免許証の写し（両面）

※ご提出いただいた書類は返却いたしませんのでご了承ください。

(3) 応募方法

提出書類を下記提出先まで郵送または持参してください。

(4) 提出先

〒989-0292 宮城県白石市大手町1番1号 白石市役所まちづくり推進課

※朱書きで「地域おこし協力隊応募」と記載してください。

10. 選考方法

(1) 第1次選考

応募用紙及びレポートをもとに書類選考を実施します。

- ・選考結果は、応募者全員に文書で通知します。

(2) 第2次選考

第1次選考合格者から、面接試験を実施します。

- ・協力隊として、どのように「移住定住に関する企画・運営」「移住・定住支援に関する情報発信」に取り組むか、活動方針や企画運営プランなど説明ください。
- ・詳細は書類選考合格者へ通知します。なお、面接試験に要する交通費等は自己負担となります。
- ・日程は令和8年3月中旬頃、会場は白石市役所を予定しています。

11. 提出・問い合わせ先

〒989-0292 宮城県白石市大手町1番1号

白石市市民経済部まちづくり推進課定住促進係

TEL:0224-22-1327 FAX:0224-22-1451

E-mail:teiju@city.shiroishi.miyagi.jp

[URL:<http://www.city.shiroishi.miyagi.jp>](http://www.city.shiroishi.miyagi.jp)